■教員養成に係る組織について

組織名	全学教職課程会議
目 的	教職課程に関する事項を全学的な観点から審議、実施し、併せて教職課程を円滑に運営することを目的とする。
構成員	・学長(議長) ・副学長、学部長及び全学共通教育センター長の中から1名 ・全学教務委員長 ・全学教務副委員長 ・経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の教務主任各1名 ・全学共通教育センターの教務主任1名 ・各学科の教職課程に関する科目を担当する専任の教授、准教授及び専任講師 ・学務課長 ・研究課長 ・事務局:学務部学務課
取扱事項	・教育職員免許状に関する事項 ・「教育の基礎的理解に関する科目等」に関する事項 ・「教科の専門的事項および教科の指導法に関する科目」に関する事項 ・その他教職課程に関する事項

組織名	教職課程運営委員会
目 的	各学科の教職課程に関する事項を審議、調整し、併せて教職課程を円滑に運営することを目的とする。
構成員	・全学教務委員長 ・全学教務副委員長 ・教職課程担当教員 3名 ・経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の教務主任各1名 ・全学共通教育センターの教務主任1名 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」を担当する専任教員の中から各学科の代表者 各1名 ・学務課長 ・研究課長 ・事務局:学務部学務課
取扱事項	・教育職員免許状に関する事項 ・「教育の基礎的理解に関する科目等」に関する事項 ・「教科の専門的事項および教科の指導法に関する科目」に関する事項 ・その他教職課程に関する事項 本委員会での検討事項は、必要に応じて各学部教授会等で審議、報告を行い、意 見等を求める。

組織名	教職担当者会議
目 的	教職課程担当教員および関係教職員による日常的な情報共有、意見交換を通して、課題解決と質の向上を図ることを目的とする。
構成員	・教職課程担当教員3名 ・学務部学務課 教職支援室 1名 ※なお、必要に応じて関係教職員が出席する。
取扱事項	・教職課程年間スケジュールの作成 ・カリキュラムおよび教職課程履修学生一人ひとりの学びの現状と課題について 把握